

介護人材確保・職場環境改善等事業の取り組みについて

令和7年度、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日）に基づき、介護職員等の人事費改善や職場環境改善の取り組みの支援事業が執行されます。補助金額は各事業所の令和6年度12月サービスの総報酬にその交付率を乗じた額となります。当法人は全事業所が取得要件を満たしているため、鹿児島県に申請書を提出いたしました。

詳細につきましては、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 取得要件：介護職員待遇改善加算（I、II、III、又はIV）の算定事業所
職場環境改善等に向けての取り組みを計画又は実施していること
2. 対象経費；人件費の改善、職場環境改善経費
3. 支給額：人件費の改善に全額充てることも可能とされており、
夏季賞与支給時に、交付額の範囲内で法人が決定します。

以上